

○第91回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成25年2月28日（木）14：00～16：20

議事概要：

（1）農薬（ペンフルフェン、オキシシン銅、フルメツラム）の食品健康影響評価について

①ペンフルフェン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.02 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、今回、稲、ばれいしょへの新規登録申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。

②オキシシン銅

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、りんご、なし等に使います。今回、だいこん、きゅうり等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

③フルメツラム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を1 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）農薬（アラクロール、エトキサゾール）の食品健康影響評価について

①アラクロール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、とうもろこし、だいず等に使います。今回、えだまめ、ブロッコリーへの適用拡大申請がされています。飼料中の残留基準が設定されています。

②エトキサゾール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.04 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き動物用医薬品専門調査会で審議の予定。

*殺虫・殺ダニ剤で、茶、みかん等に使います。今回、かんしょへの適用拡大申請がされています。動物用医薬品としても用いられます。

(3) 農薬（DCIP、メパニピリム）の食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

①DCIP

- ・評価第四部会において調査審議することとなったことが報告された。
- *殺線虫剤で、きゅうり、なす、みかん、茶等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

②メパニピリム

- ・評価第一部会において調査審議することとなったことが報告された。
- *殺菌剤で、ぶどう、いんげん等に使用します。今回、レタスへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。